

平成22年松前町告示第12号

松前町町内業者及び準町内業者の認定基準

(趣旨)

第1条 この告示は、松前町が指名競争入札及び随意契約で発注する建設工事又は測量・建設コンサルタントその他業務委託若しくは物品等の購入に係る入札参加資格審査において判断基準の1つとする町内業者及び準町内業者（以下「町内業者等」という。）の認定について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、町内業者とは次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

(1) 建設工事 常時契約を締結する事務所として町内に本店又は本社（以下「本店等」という。）を有している者をいう。

(2) 測量・建設コンサルタントその他業務委託及び物品等の購入 常時契約を締結する事務所として町内に本店、本社又は支店（以下「本支店等」という。）を有している者をいう。

2 この告示において、準町内業者とは、建設工事について常時契約を締結する事務所として町内に支店、支社又は営業所（以下「支店等」という。）を有している者をいう。

(本店等、支店等及び本支店等の要件)

第3条 町内業者等は、本店等、支店等及び本支店等において、代表者又は代表者から委任を受けた者が、町長と直接的に契約を締結できなければならない。

2 前項に定めるもののほか、本店等、支店等及び本支店等が具備しなければならない要件は次のとおりとする。

(1) 共通要件

ア 事業活動を行い得る人的配置及び設備設置等がなされており、事務所としての形態を整えていること。

イ その他臨時的に設置された事務所と認められるものでないこと。

(2) 本店等の要件

ア 法人にあつては、松前町内に本店等の法人登記がなされ、松前町において当該法人に係る町税の納税義務を有していること。この場合において、将来発生することが明らかな納税義務を含むものとする。

イ 個人にあつては、前アの規定を準用するものとする。

(3) 支店等の要件

ア 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条による許可を有する支店等であり、かつ、松前町内において当該法人に係る町税の納税義務を有していること。この場合において、将来発生することが明らかな納税義務を含むものとする。

イ 経營業務の管理責任者及び専任の技術者と常時連絡が取れる体制になっていること。

ウ 個人にあつては、前ア及びイの規定を準用するものとする。

エ 事務を執り行える机、椅子等の事務用什器及び電話、ファクシミリ等の通信機器（常時不在電話等で転送するものは除く。）並びに複写機等の事務用機器が設置されていること。

オ 当該事務所の所在を明示する看板又は表札を表示していること。

カ 当該事務所の形態が、いわゆる工事事務所又は作業所等でないこと。

(4) 本支店等の要件

ア 法人にあつては、松前町において当該法人に係る町税の納税義務を有していること。この場合において、将来発生することが明らかな納税義務を含むものとする。

イ 個人にあつては、前アの規定を準用するものとする。

(申請)

第4条 建設工事において町内業者の認定を受けようとする者は、松前町建設工事に係る町内業者認定申請書（別記様式第1号）を、準町内業者の認定を受けようとする者は、松前町建設工事に係る準町内業者認定申請書（別記様式第2号）を町長に提出しなければならない。

2 測量、建設コンサルタント、その他業務委託及び物品等の購入（以下「業務委託等」という。）において町内業者の認定を受けようとする者は、松前町業務委託等に係る町内業者認定申請書（別記様式第3号）を、町長に提出しなければならない。

3 町長は、前2項の申請があつた場合は書類審査を行い、その結果を建設工事に係るものについては松前町建設工事に係る町内業者及び準町内業者の認定について（別記様式第4号）により、業務委託等については松前町業務委託等に係る町内業者認定について（別記様式第5号）により通知するものとする。

(実態調査)

第5条 町長は、第2条及び第3条の要件等を確認するため、本店等、本支店等及び支店等の所在並びに事業活動の実態等について、必要に応じ次条の調査を行うものとする。

(調査方法及び項目)

第6条 調査は、次に掲げる事項について原則として予告をせずに行い、必要がある場合は関係書類の提示を求めるとともに、現況について写真撮影その他の方法により記録の保存を行うものとする。

(1) 看板表示の有無

(2) 事務用什器、通信機器及び事務用機器の有無

(3) 前2号に掲げるもののほか、事業活動の実態を把握するために必要な事項

(4) 建設工事にあつては、建設業法第7条第2号に定める営業所専任技術者の出勤状況（改善の指示）

第7条 町長は、前条の調査により必要があると認めた場合は、町内業者等に対して不適切な事項について改善の指示を行うものとする。

(指名停止等)

第8条 町長は、町内業者等が前条の規定による改善の指示に従わない場合又は正当な理由なく調査を拒んだ場合は、松前町建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成13年11月27日施行）に基づき必要な措置を講ずるものとする。

- 2 前条の規定により改善を指示された町内業者等は、当該改善が完了するまでの間は入札に参加することができないものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成22年2月8日から施行する。

(町内業者の認定に関する運用基準の廃止)

- 2 町内業者の認定に関する運用基準（平成16年4月1日施行）は廃止する。

(経過措置)

- 3 この告示の施行の際、現に町内業者の認定に関する運用基準により入札参加資格審査における町内業者として認定されていた者のうち、この告示の第2条第1項第2号の要件に相当する者は平成22年3月31日までの間は第2条第1項第2号に規定する町内業者とみなし、第2条第1項第1号又は同条第2項の要件に相当する者は、平成22年4月30日までの間はそれぞれ第2条第1項第1号に規定する町内業者又は同条第2項に規定する準町内業者とみなす。それらの者が当該期間内に第4条第1項の規定による町内業者又は準町内業者の認定についての申請若しくは同条第2項の規定による町内業者の認定についての申請をした場合において、当該申請に対し認定又は不認定の決定があるまでの間も同様とする。

年 月 日

松前町業務委託等に係る町内業者認定申請書

松前町長 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者 氏名 印

松前町業務委託等に係る町内業者の認定について、下記のとおり申請します。

記

認定に係る業種	<input type="checkbox"/> 測量・建設コンサルタント <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 物品等
本支店等の状況	<input type="checkbox"/> 自社所有事務所 <input type="checkbox"/> 事務所併用住宅 <input type="checkbox"/> 賃貸（貸主が <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 代表者以外） <input type="checkbox"/> その他（ ）
商号の表示	<input type="checkbox"/> あり（設置場所 ） <input type="checkbox"/> なし
電話設備	<input type="checkbox"/> あり（ <input type="checkbox"/> 普通電話 TEL ） <input type="checkbox"/> 転送電話（転送先 ） （IP電話も普通電話に含む） <input type="checkbox"/> なし
什器備品	机（ ）台 椅子（ ）台
	複写機（ ）台 FAX（ ）台 パソコン（ ）台
	その他（ ）

注意事項

- 1 申請者住所は、松前町内の住所を記入してください。
- 2 該当するところの□にチェック（☑）してください。
- 3 什器備品が多数ある場合は（ ）台に「多」と記入してください。
- 4 この申請書に基づき、実態調査を実施する場合がありますので、その際にご協力願います。

添付書類

- 1 町内事務所の外観及び内部の写真をA4紙に貼付して提出してください。

年 月 日
第 号

様

松前町長

印

松前町建設工事に係る町内業者及び準町内業者の認定について

年 月 日付申請のあった標記の件については、下記のとおりとする。

記

認 定 区 分	<input type="checkbox"/> 町内業者として認定する <input type="checkbox"/> 町内業者として認定しない <input type="checkbox"/> 準町内業者として認定する <input type="checkbox"/> 準町内業者として認定しない
認 定 に 係 る 業 種	
認 定 し な い 理 由	
有 効 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日

年 第 号
月 月 日

様

松前町長

印

松前町業務委託等に係る町内業者の認定について

年 月 日付申請のあった標記の件については、下記のとおりとする。

記

町内業者として	<input type="checkbox"/> 認定する <input type="checkbox"/> 認定しない
認定に係る業種	<input type="checkbox"/> 測量・建設コンサルタント <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 物品等
認定しない理由	
有効期間	自 年 月 日 至 年 月 日